

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本アジアホールディングズ株式会社 代表取締役社長 山下哲生
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区六番町2番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)1名 】	
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小林洋行
証券コード	8742
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本アジアホールディングズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区六番町2番地
事務上の連絡先及び担当者名	取締役管理部長 川上 俊一
電話番号	03（3211）8080

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成24年12月26日
----------------------	-------------

提出者のために取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者の名称、所在地及び連絡先を記載した書面が洩れていたため、訂正報告書にて添付いたします。